まっかり

議会だより

第188号
令和6年5月号
発 行／真狩村議会
編 集／議会広報編集委員会

『議会報告会』 4年ぶりに開催！

（令和6年2月6日 交流プラザ）

開催内容は23ページに記載

＜主な内容＞

令和６年第１回定例会 2
・行政報告…………2
・教育行政報告……3
・一般質問…………4
・審議結果…………9
予算特別委員会 11
令和６年第１回臨時会 17
令和６年第２回臨時会 17
総務産業常任委員会 18
議会活動 23

令和６年 第１回 定例村議会

一般会計は26億7542万6千円、3特別会計、2企業会計を含め
総額32億6285万9千円(対前年3.0％増)の新年度予算を可決！

定例会の概要

令和６年第１回定例村議会は、３月８日に招集され、会期を7日間と決めた後、村長、教育長からの行政報告並びに執行方針、３名の議員による３項目の一般質問、専決処分の承認２件、人事に係る諮問１件、条例の制定及び一部改正５件、一般会計及び特別会計補正予算６件、指定管理者の指定２件、村道路線の認定及び廃止を審議し、原案のとおり可決しました。また、会期中に予算特別委員会に付託されていた条例の制定及び一部改正４件と令和６年度一般会計予算、３特別会計及び令和６年度より企業会計に移行する簡易水道事業並びに公共下水道事業予算の合計６件を審議し、原案のとおり可決し、14日に閉会しました。

（村政執行方針・教育行政執行方針は、広報まっかり４月号に掲載されています。）

行政報告　岩原村長

能登半島地震の支援として災害義援金を支出！

令和６年能登半島地震の対応について

１月１日16時10分に、マグニチュード7.6の地震が発生し、石川県で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度1強から震度6を観測しました。震度7の揺れを観測する地震は、2018年の「北海道胆振東部地震」以来となり、国内では７例目の巨大地震の発生となりました。

石川県や富山県などでは、多くの家屋が倒壊するなど、多数の死者や負傷者が出るなど甚大な被害となりました。犠牲になられた方々とそのご家族、ご親族の皆様に、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

この地震により、石川県では、住宅被害が７万４千件を超え240人以上の方が犠牲となり、今もなお１万人以上の方が避難生活を余儀なくされております。

被災された方々が再び住み慣れた土地に戻ってこられるようにするには、インフラの復旧を加速化する必要があり、主要幹線道路及び港の復旧をはじめ、被災された方への住まいの確保が重要な課題となっています。

こうした状況を受けて、この度、災害義援金として100万円の支援をさせていただき、被災地の１日も早い復興を心からお祈り申し上げるものです。

振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。

教育行政報告

齊藤教育長

真狩高校「北海道ふるさと応援Hプログラム」の採択を受ける！

学校教育

現在、倶知安保健所管内においては、インフルエンザが注意報レベルにあります。本村でも多くの罹患が見られており、２月に小学校で１学級、中学校で２学級が学級閉鎖の措置を講じています。今後も流行の継続が予想されていることから、状況に応じて学校医との相談のもと、必要な対策を講じつつ教育活動を継続していきます。

冬休み中に村教委主催で小学生を対象とした自主学習会を実施しました。３日間で延べ44名の子どもたちの参加があり、教育委員会職員の他、ボランティアとして協力してくれた１名の中学生による学習支援を行いました。

現時点での次年度入学予定児童生徒数は、小学校８名、中学校15名、高等学校への出願者が25名（うち６名が村内生）となっています。

北海道中学校スキー大会に１年男子1名がクロスカントリー競技で、３年女子１名がアルペン競技で出場しました。共に全国大会への出場はなりませんでしたが、男子については、開催地枠でのジュニアオリンピック出場となりました。

エア・ウォーター北海道株式会社が創設した自治体向けの寄付支援制度である「北海道ふるさと応援Hプログラム」（注）に応募した真狩高等学校の取り組み「まっかりオーガニックビレッジ推進事業」が採択され、700万円の寄付を受ける運びとなりました。有機農業分野、野菜製菓分野におけるそれぞれの資機材整備等、有効に活用させていただきます。

（注，北海道ふるさと応援Hプログラムとは、エア・ウォーター北海道株式会社が実施する「北海道の持続可能な社会の実現と地域住人の安全・安心で豊かな暮らしの実現のために、北海道の社会課題解決に取り組んでいる市町村に寄附支援」するプログラムです。）

▲北海道ふるさと応援Hプログラム証書交付

社会教育

冬休み中、関係各位の協力のもと「小学生スキー教室」並びに「新春書初め大会」を実施し、スキー教室には２日間で61名、書き初め大会には21名の子どもたちの参加がありました。

本年度のスポーツ表彰にあたり、スポーツ表彰審議会、教育委員会議を経て５団体、５個人を選考し、過日スポーツ表彰式を執り行いました。なかでも、２年連続してノルディックジュニア世界選手権大会への出場を果たし、ミラノオリンピック出場を目標に鍛錬を積んでいる神幸太朗君には、昨年に引き続きスポーツ栄誉賞を授与し、村を挙げて応援している旨を伝えたところです。

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載していますのでご覧下さい。

一般質問

３名の議員から３項目の質問がありました。
その内容を要約して紹介します。

本村における災害廃棄物処理計画の策定について

Q 平時のうちに「災害廃棄物処理計画」を策定し、事前に仮置場の指定や体制の整備を図る必要があるのではないか。

A 令和6年度の策定に向け、仮置場の選定や広域連携の調整、関係事業者との協議などを進める。

質　問　陰能議員

事業活動を伴わない廃棄物は、全て一般廃棄物に分類され、市町村に適正処理の義務がある。地震や水害など災害によって発生する廃棄物の種類も量も違うため、いろいろな種類の廃棄物が大量に発生することが予想される。

国の災害廃棄物対策指針では、都道府県や市町村で「災害廃棄物処理計画」を作成し、実際に災害が起きた際の対処を事前に定め、災害に備えるよう求められている。

本村は、現在まで豪雨や地震があっても幸いに甚大な被害がなかったことから、「災害に強いマチ」と自負していることと思うが、これを契機に「災害廃棄物処理計画」の策定を推進すべきと考えるが、村長の考えを伺う。

答　弁　岩原村長

指摘のとおり、災害廃棄物は一般廃棄物として処理することとなり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、村が第一義的な処理の責任を負うことになる。

災害廃棄物の特徴は、様々な種類を含む廃棄物が一度に、大量に発生することにある。場合によっては、生活ゴミや避難所ゴミなどと並行して処理する必要があり、生活環境の保全、公衆衛生の確保のために適正かつ円滑な処理が求められることとなる。

災害廃棄物処理計画は、自ら被災することを想定し、発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な事項を、環境省の定める災害廃棄物対策指針のもとに、地域防災計画など既存計画と整合性を図りながら策定することになる。

本村としても、災害廃棄物処理計画の令和6年度策定に向け、仮置場の選定や広域連携の調整、関係事業者との協議など、策定準備を進めたい。

質　問　陰能議員

大規模な災害が起こった場合には、補助金や起債が適用されると思うが、復旧後の関係省庁の監査等により補助金が減額される事例もあると聞く。監査にあたっては計画を基に行うことになると思うが、この計画で整備が求められていることは大まかに言うと2点あり、1点目が仮置場の指定である。これは災害発生時に廃棄物を被災場所から仮置場に集積し、その空いた場所の復興を図りながら、仮置きした廃棄物については時間をかけ、法律に則り適正な処理していくということもあり、仮置場は重要となってくる。私ども日々ゴミの仕分けをしているが、混ざると経費や後の手間がかかるということと全く同じ議論である。

２点目に、対応の手順というか体制の整備について、これは書面での整備が多いと思うが、災害の種類、規模による廃棄物の想定、分類についてで、環境省では10種類以上になると定めているようだが、がれき類ばかりではなく、避難所から発生するし尿や段ボールなど、避難所由来の廃棄物も含まれることとなる。

少ない人員の中で、まだ発生するかも分からないことに手を掛けるのは、業務の優先順位というか、他にも手を掛けるものがたくさんあるかとは思うが、この処理計画の重要性について、

改めて村長の見解を伺う。

答弁 **岩原村長**

仮置場については、ただ場所を用意するというものでなく、本村では広域での民間業者に処理を委託していることもあり、相手側の処理方法に合わせないといけないこと、また、山麓７か町村が一斉に被災した場合、その構成町村の全てのゴミを業者が処理できるのかという問題もある。

本計画の作成により、具体的な廃棄物の仮置場の設置、運営方法、生活ゴミや避難ゴミ、し尿なども含めた処理体制などを規定していくことになるが、仮置場については、分別や輸送に適した土地を用意することが一番だが、今のところ具体的な場所、また災害ゴミの量も想定できておらず、できれば民地から遠いところにしたいが、民有地を借りることも検討するとともに、広い意味でこの計画の中で盛り込んでいければと考えている。

また、災害対応には補助金等が入るので、手順を間違えると補助金が出ないことや、減額されることもある。そういったことを避けるためにも、咄嗟の場合に慌てることがないよう平時のうちに災害廃棄物処理計画を作成し、災害時の初動体制がスムーズに行えるようにしていきたい。

質問 **陰能議員**

この計画の作成にあたって、本村は管理型の最終処分場を持っている関係で、庁舎に廃棄物処理施設技術管理者の資格を持っている職員が数名いるはずだが、やはり精通者が少ないということが問題になると思う。実際は広域でのゴミ処理を運用しているので、こういった計画も広域の中で進めていくということも一案ではないか。広域で考えると人事交流なども含めた中で、大胆で迅速に対応できるのでないかなとも考えるが、改めて村長の見解を伺う。

答弁 **岩原村長**

今、庁内には廃棄物処理施設技術管理者資格を持った職員が2名いるが、人事異動等により今の担当者は持っていない状況にあるので、早急に資格を取得するようにしたい。今、ゴミの問題は地球環境という部分もあり、より適正な処理が求められているので、そういった意味で、そういう職員を増やしたいと考えている。また、環境省でもゴミに対する研修会、講習会をインターネット上でもやっているというようなことも聞いているので、できるだけ多くの職員が受ける機会を増やしたいと思っている。

真狩村農業振興計画の作成について

Q 真狩村の持続可能な農業を実現していくためにも、「農業振興計画」を作成すべきではないか。

A 既存の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」や令和６年４月に策定予定の「地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）」に集約していると考える。

質問 **佐々木議員**

国は、食料・農業・農村基本法を令和6年2月に改正し、農業の持続的発展と農村の振興を理念として掲げている。

また、あわせて令和7年までに人・農地プランを改正するよう示しており、その中でも農業振興方策を示さなければならないこととされており、地域における農業振興方策を示すものが農業振興計画である。真狩村の持続可能な農業を実現していくためにも、農業振興計画は非常に重要ものだと思うので、真狩村農業振興計画の作成について、村長の考えを伺う。

答弁　**岩原村長**

国における改正案は、食料安全保障の確保などの基本理念や、基本的施策などを定めるものであり、現在の「人・農地プラン」から「地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。)」へ移行することとなり、令和7年3月までに「地域計画」を作成することとなり、本村でも「地域計画」の作成について、現在準備を進めている。

質問の「農業振興計画」とは、農村振興策を具体化していくための将来像を明確化し、地域特性に応じて、農業生産基盤の整備のみならず、必要とされる生活環境の整備やその他の施策を総合的に整理し、必要な取り組みを明確化する計画である。この計画は農村の総合的な振興を総合的に推進するものであることから、原則として複数の市町村が連携した広域的な地域を対象として、都道府県又は市町村において策定することが望ましいものとされており、これに基づき、北海道において令和３年３月に「第６期北海道農業・農村振興推進計画」が作成され、その中で後志地域についても記載をされている。

また、現在「農業振興計画」の作成を行っているのは、小樽を除く後志管内では７町村のみで、本村を含む12町村は作成していない。作成していない理由は、各町村が作成している「総合計画」の農業分野での記載や「基本構想」また、令和７年３月までに作成しなければならない「地域計画」へ記載予定をしているためであり、本村も令和５年９月に作成した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」や、令和６年４月に策定予定の「地域計画」の内容に集約されていると考えている。

質問　**佐々木議員**

「基本構想」や「地域計画」の中で集約されていくとのことだが、ＪＡでも５年ごとに販売対策を含めた農業振興計画を作成している。本村でも、ＪＡの農業振興計画とマッチングするような農業振興計画を作成していく必要があると思うので、その点について再度伺う。

答弁　**岩原村長**

本村が令和６年度に作成する「地域計画」の中には、地域における農村の将来の在り方、農地の効率的かつ総合的な利用に対する目標、農村の地域における関係者の目標を達成すべき必要な事項の措置、農業を担う者の一覧表、農業支援サービスの事業者の一覧、それからおおむね10年の農用地の利用を示した目標地図を示すこととなり、国が市町村に課している農業振興計画の内容についても、この「地域計画」で網羅されていると考えている。

また、ＪＡの農業振興計画とのマッチングについては、今後内容を確認して必要に応じて「地域計画」に盛り込んでいきたい。

質問　**佐々木議員**

ＪＡの農業振興計画でも、本村が今後作成していく農業振興計画であっても、目指す方向は同じだと思う。ただ、本村の持続的農業を維持していくために、今後どのような作物を中心として、優良農地を維持していくかということが重要だと思うので、その点網羅して作成していただきたい。

答弁　**岩原村長**

私も農協が目指している姿、村が目指している姿というのは同じ方向だと思っている。今後「地域計画」の作成にあたっては、農協とも十分協議し、必要であれば「地域計画」にその趣旨を盛り込んでいきたいと考えている。

▲馬鈴薯の収穫

本村における住環境整備について

Q 人口の維持に向け、移住･定住者用の住居の整備の促進を図るとともに農業労働力確保のための農業実習生用の受入住居の整備の支援を進めるべきでないか。

A 引き続き移住・定住などの推進に向けた住環境整備の施策を検討する。

質　問　安藤議員

真狩村の人口予想推移は、2030年以降には1500人前後とされているが、今後、人口減少を食い止め、2000人規模を維持していくには、住環境整備が重要だと考える。

以前から分譲している光団地は完売。本年度新たに売り出す社の森ふれあいタウンは、今のところ一戸建てがメインと思われる。周りのリゾート地を抱える町村においても、土地や家賃の高騰などで、かなり苦労しているところである。

また、本村の農家でも、労働力の確保に向けた住居の整備が難しい問題となっている。

これらの問題を打開するために、本村のこれからの住環境整備に対しての村長の考え伺う。

答　弁　岩原村長

国立社会保障・人口問題研究所から地域別将来推計人口が発表され、2050年の本村の人口は、2020年比34.8％減の1333人と推計され、全国的に人口の減少が進む中、本村が人口規模を維持するためにも、村外からの転入、移住施策は重要であると考えている。

本村の住環境整備は、移住施策として民間住宅建設補助12戸分や分譲地の造成、それから教職員住宅を改修した見晴ハウスや北海道から買い受けて整備した真狩村共済住宅など、移住・定住住宅11戸分の整備などを行っている。

賃貸住宅施策では、光団地で２区画販売したものの、賃貸住宅用での応募が無かったため、一般住宅用として提供することとなったが、社の森ふれあいタウンは、賃貸住宅の建設も可能となっているので、今後に期待しているところである。

また、労働力確保については、フラワーセンターで管理するシェアハウス9部屋及び宿泊研修室3部屋の計12部屋を整備しており、今後における村での整備は難しいと考えるが、引き続き移住施策推進に向けての住環境の整備について、検討していきたいと考えている。

質　問　安藤議員

村のホームページを見ると「見晴ハウスは受付します」と出ているが実際に空きはなく、共済住宅は８戸あるが、応募可能戸数は３戸であり、そこも現在空きなしとなっている。

村長は移住・定住を重要施策として進めているが、受入れ場所、住居がないという状況にある。

最近では、国が国有地の有効活用として定期借地などを検討していると聞いているので、村でも社の森ふれあいタウン以外にも、村有地を無償譲渡とは言わないが、長期的に安価で定期借地することを検討して、さらに村外企業も民間賃貸住宅を建てやすいような環境を整えることを考えられないか。さらに民間賃貸共同住宅等建設補助金というものがあったはずだが、今年度も予算計上されていなかったと思う。そのような政策の実施について、村長の考えを伺う。

答　弁　岩原村長

本村に住みたいというような希望が増えている中、最近は給与が高くなっているため、公営住宅には所得制限で入居できない方も多いということで、移住者を受け入れる住居が少ないとは思っているので、何かしらの対策を講ずることも検討していきたいと考えている。

賃貸住宅を建設する土地を無償で提供する、若しくは格安で提供することは、現時点では考えていないが、全く否定はするものではない。民間賃貸共同住宅の補助金については、昨年から予算措置はしていないが、現在、販売している社の森ふれあいタウンは、他の土地より安い価格としているとともに、民間での販売という

ことで村外の方が建てるということも可能となっている。まだ販売が始まったばかりなので、もう少し様子を見て必要に応じて販売を促進することも検討していきたいと考えいる。

また、農家の雇用に係る住居の整備は、基本的に雇用主が行うことになると思うが、それについても土地を無償とすると不公平感が出ると考えるが、ある程度の大きな宿舎、社員寮など地域経済を活性化させるような規模であれば、村としても無償なり、低価格で貸すということも検討したいと思う。ただ、現時点で村の土地が安いので、無償などについては控えたいと思うが、検討する気持ちはあるということでご理解願いたい。

質　問　**安藤議員**

本村の農業実習生は令和４年は50人、５年は80人、６年度には110人ほどになると聞いている。これは１社だけで他も含めるとさらに多いと思われ、各農家で住居を用意している方もいるが、農家全員が用意できるものではないと思う。

国はデジタル田園都市国家戦略を改訂し、その中で地方における過疎化や労働力不足対策などを進めることとしているので、こういった事業を活用して、これから真狩村の人口を維持、そして農業と移住・定住の両方を考えて、ＪＡ、農家と共同で進めていってはどうかなと思うが、改めて村長の考えを伺う。

答　弁　**岩原村長**

移住・定住と労働力確保は、政策的に違うと思っていて、労働力確保の場合は、シェアハウスなどを想定できるが、移住・定住はあくまでも個人で住んでもらうということになるので、住宅をシェアして使うことにはならないと思っている。ただ、こういった問題がある中、もし村の既存施設の利用希望があれば、村としても協力は惜しまないつもりでいるので、具体的な話があれば、積極的に聞いていきたい。

質　問　**安藤議員**

移住・定住と農家の労働力対策は別とのことだが、もし住居が用意できれば、周辺のリゾート地で冬期間働いている方が夏場に来てくれる可能性もある。また、農業実習生については住民票も移すようになている。人口をこれ以上減らさないで維持していくことについては、入り口は別かもしれないけど、最終的には同じところにたどり着くのではないかと考える。

農業実習生は来年以降もどんどん増えていく可能性があるが、建物はすぐには建たないので、早めに関係機関との協議を進めるべきと考えるが、改めて村長の考えを伺う。

答　弁　**岩原村長**

移住・定住の場合の住宅確保は昔からやっていることで、村に住宅を造ってもらう、住んでもらうということについては、従来どおりの考え方であり、労働力の確保については、どこが主体でやるのかという話だと思う。今、農家の方が労働力確保するために大変苦労しているということも理解いている。そういった中で、農家の人が集まり法人化する、または農協でもいいが、住むところを確保したいという話であれば、村としても協力、支援をするということは可能かと思うが、今の段階で村が主体になるということまでは考えていない。ただ、農家の方が苦労されていることに対して、何かしら協力する、聞く耳を持ちますということでの回答である。村にもいろいろ施設があるので、そういった民間の団体なりから話があれば、村も確保する重要性というのを理解しているので、相談には乗っていきたいと考えている。

▲イメージ図

第１回定例会審議結果

3月8日

■承認第１号
専決処分の承認を求めることについて（令和５年度　真狩村一般会計補正予算「第12号」）
……………………………………… 報告承認

給食センターの給水ポンプが経年劣化により故障に伴う機械器具修繕25万3千円、ジュニアオリンピックカップスキー大会兼全日本中学生選抜スキー大会出場補助金11万4千円の合計36万7千円を専決で追加し、予算の総額を28億8859万9千円としたものです。

■承認第２号
専決処分の承認を求めることについて（令和５年度　真狩村一般会計補正予算「第13号」）
……………………………………… 報告承認

自治功労者弔慰金10万円を専決で追加し、予算の総額を28億8869万9千円としたものです。

■諮問第１号
人権擁護委員候補者の推薦について
…………………………………… 適任とする

住所　　真狩村字真狩117番地4
氏名　　石川　あけみ　氏

現職人権擁護委員　武田恒雄氏が令和６年９月30日をもって任期満了となるため、後任の推薦がなされ、適任と決定したものです。
（任期：令和6年10月１日～３年間）

■議案第１号
真狩村まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について ………………………… 原案可決

企業版ふるさと納税の翌年度以降の実施など有効活用を図るため、受け皿の創設も含め、新たに基金条例を制定するものです。

■議案第２号
真狩村ふるさと応援寄付条例の一部改正について ……………………………… 原案可決

寄付者が寄付金の使途を指定する事業に「地域の未来を創造する真狩高校の充実に関する事業」を加える改正を行うものです。

■議案第３号
真狩村営住宅管理条例の一部改正について
…………………………………… 原案可決

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行うものです。

■議案第４号
真狩村簡易水道事業給水条例の一部改正について ……………………………… 原案可決

議案第4号及び議案第5号は、「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」の施行により、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されることに伴い所要の改正を行うものです。

■議案第５号
真狩村水道法施行条例の一部改正について
…………………………………… 原案可決

■議案第６号
令和５年度　真狩村一般会計補正予算（第14号） ……………………………… 原案可決

主なものとして、歳出では能登半島地震支援に係る義援金100万円追加、減債基金積立金623万9千円追加、まち・ひと・しごと創生基金積立金700万1千円追加、北海道自治体情報システム協議会負担金326万7千円追加、後志広域連合負担金(介護分)279万9千円追加、簡易水道事業特別会計操出金293万1千円追加、担い手確保・経営強化支援事業助成金3000万円追加、まっかり温泉１号井ポンプ入替工事515万円追加、村道北８線社新道線道路改良舗装工事282万5千円減額、公共下水道事業特別会計操出金353万円追加、公民館受変電設備改修工事213万8千円減額、一般職員及び会計年度任用職員給与397万7千円減額、退職手当組合納付金1421万円減額、共済組合納付金590万円減額などであり、歳入では、羊蹄レクリエーション施設使用料102万5千円減額、大規模改造事業交付金1069万9千円追加、強い農業づくり交付金事業補助金3000万円追加、学校施設エアコン設置事業債2120万円追加などがあり、歳入・歳出のそれぞれの補正額合計2862万円の追加、予算総額を29億1731万9千円とするものです。

また、繰越明許費補正として、社会保障・税番号制度システム整備事業929万5千円及び担い手確保・経営強化支援事業3000万円を次年度に繰り越すものです。

■議案第７号

令和５年度　真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）　…………　原案可決

基金積立金269万2千円追加、後志広域連合負担金471万5千円減額で、合計202万3千円を減額し、予算の総額を1億3796万8千円とするものです。

■議案第８号

令和５年度　真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）
……………………………………　原案可決

医療器具費34万2千円を減額し、予算の総額を2714万7千円とするものです。

■議案第９号

令和５年度　真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）………………　原案可決

北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金309万6千円を追加し、予算の総額を3818万円とするものです。

■議案第10号

令和５年度　真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）　………………　原案可決

退職手当組合納付金30万円を減額し、予算の総額を1億5047万円とするものです。

また、歳入で企業会計移行に伴い３月末をもって出納閉鎖となり、３月分水道使用料が徴収できくなるため621万4千円を減額し、歳入歳出の調整のため、前年度繰越金293万1千円及び一般会計繰入金318万円を追加をするものです。

■議案第11号

令和５年度　真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）
……………………………………　原案可決

退職手当組合納付金10万円を減額し、予算の総額を1億2174万1千円とするものです。

また、簡易水道事業特別会計と同様に３月分下水道使用料の417万1千円を減額し、歳入歳出の調整のため、一般会計繰入金353万円を追加をするものです。

■議案第12号

真狩村保健福祉センターの指定管理者の指定について　………………………　原案可決

1　指定管理者に管理を行わせようとする公の施設
　名称　　真狩村保健福祉センター
　場所　　真狩村字真狩17番地
2　指定管理者となる者の名称
　真狩村字真狩17番地
　社会福祉法人　真狩村社会福祉協議会
　会長　福田　恵子
3　指定の期間
　令和６年４月１日から５年間

■議案第13号

真狩村交流プラザの指定管理者の指定について　………………………………　原案可決

1　指定管理者に管理を行わせようとする公の施設
　名称　　真狩村交流プラザ
　場所　　真狩村字真狩35番地
2　指定管理者となる者の名称
　真狩村字真狩35番地
　真狩村商工会
　会長　宮崎　勝巳
3　指定の期間
　令和６年４月１日から５年間

■議案第14号

村道路線の認定について
……………………………………　原案可決

○路線名　社1条通支線
○起点　　字社23番地66
○終点　　字社23番地58

＊「社の森ふれあいタウン」の分譲地内に整備された延長198.6mの路線です。

■議案第15号

村道路線の廃止について
……………………………………　原案可決

○路線名　加野7号支線
○起点　　字加野407番地1
○終点　　字加野404番地

＊道営水利施設等保全高度化事業の区画整理工事で農地と一体的に整備することとなるため、一旦廃止し、事業完了後に再び認定する予定です。

予算特別委員会

令和６年度当初予算を全会一致で可決！！

令和６年第１回定例会（３月８日）で予算特別委員会に付託された令和6年度一般会計ほか３特別会計及び２企業会計予算並びに条例４件は、3月11日から14日まで、慎重に審査を行いました。特別委員会では、合計177件の質疑及び3件の総括質疑の後、委員会採決を行い、10件全てを全会一致で可決すべきものと決定しました。

◎委員会構成（議長を除く全議員）
- 委員長　　安藤　義明
- 副委員長　福田　恵子

◎審査期日
- 令和６年３月11日～14日（４日間）

◎審査の結果

令和６年度　各会計予算………………原案可決

（単位：千円）

会計区分	令和６年度 当初予算	令和５年度 当初予算	増　減	伸び率
一般会計	2,675,426	2,703,755	△28,329	△1.0%
国民健康保険事業特別会計	122,121	132,379	△10,258	△7.7%
国民健康保険診療所事業特別会計	22,162	27,489	△5,327	△19.4%
後期高齢者医療特別会計	41,580	36,132	5,448	15.1%
簡易水道事業会計	211,888	149,031	62,857	42.2%
公共下水道事業会計	189,682	118,126	71,556	60.6%
合　計	3,262,859	3,166,912	95,947	3.0%

■議案第16号

真狩村草地畜産基盤整備事業分担金徴収に関する条例の制定について

……………………………………… **原案可決**

北海道農業公社が行う草地畜産基盤整備事業において、村が受益者負担事業費の徴収事務を担うにあたり、地方自治法の規定に基づき分担金の徴収に関する事項を定める必要があることから、新たに制定するものです。

■議案第17号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

……………………………………… **原案可決**

令和5年の人事院勧告により職員及び再任用職員の期末手当の支給月数を改正したことを踏まえ、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を改正するものです。

■議案第18号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について ……………………………… **原案可決**

国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び所得判定基準の被保険者数に乗ずる金額を引き上げる国民健康保険法施行令の一部改正がなされたことに伴い所要の改正を行うものです。

■議案第19号
真狩フラワーセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について
………………………………………… **原案可決**
多目的施設の宿泊研修室3室の料金区分を面積差により是正するとともに、施設周辺の環境整備や共用スペースの管理等の高騰に対応するため使用料を改正するものです。

総括質疑

３名の委員から３項目の総括質疑がありました。
その内容を要約して紹介します。

『まっかり温泉の将来像について』

質問：陰能委員
コロナ禍も明け、外国人観光客も復調の中、まっかり温泉もコロナ禍前とは違ったバラエティーに富んだ方々で賑わっている。
他方、温泉の井戸については、多額のメンテナンス費用が定期的に発生しており、看過できない状況となっている。
公営の入浴施設は、村民向け公衆衛生の決定版とも言え、観光施設としても現在欠かせないものとなっているが、費用対効果についてはなかなか難しい状況にあると言える。
このような状況の中、まっかり温泉に対する認識と将来像について村長の考えを伺う。

答弁：岩原村長
まっかり温泉は住民の活力と憩い、そして地域の発展を図るための振興策として平成6年にオープンして以来、延べ275万人の来場者を数える本村の中心的な観光施設となっている。入場者数はコロナ禍には減少していたが、令和４年度以降徐々に回復傾向にある。
将来像としては、当初の施設の設置目的を基本的に継承して運営にあたりたいと考えるが、建設後30年を経過しているので、将来像を語る上では建物の改修や源泉の利用方法等についての検討も必要だと考えている。質問にあった井戸ポンプのメンテナンス費用が定期的に発生している現状もあるので、総合的な運営方法も視野に入れながらまっかり温泉が村民の憩いの場かつ地域の活性化を図る観光資源として運営できるよう総合的に検討していきたいと考えるのでご理解いただきたい。

質問：陰能委員
全くそのとおりであり、ポンプの関係の決定的な打開策としていた3号井が残念な結果に終わったということであるが、その時から状態は変わっていないと考える。これから総合的に考えるとのことだが、今時点で構想というか、イメージについて、もう少し具体的に聞かせてもらいたい。

答弁：岩原村長
まっかり温泉は３つの役割を担っていると思っている。１つ目は観光資源、2つ目は幅広い世代が集えるコミュニティの場としての役割、３つ目として平時から災害時などおける公衆衛生の役割など、多岐にわたっていると考えている。
現在、湯量が足りないこと、ポンプが目詰まりを起こすという問題があるため、温泉に水を混ぜることも検討しており、今の加熱パネルをもう1つ付けることにより、露天風呂から内風呂までお湯を供給することもできるので、それらも含めて検討を進め何とか継続していきたいと考えている。また、費用対効果についても大事なことであり、それも見極めつつ、議会にも報告しながら進めていきたいと考えている。

質問：陰能委員
村長の答弁からも村民の交歓の場として必要であると伝わってくる。また、災害時の活用に関して、過去の有珠山の噴火の際にもそういった対応がされた実績もあるので、私も無くしてはいけないと考えている。ただ、継続していくには源泉のメンテナンスと湯量自体の問題を弾力的に対応していかなければならないということは事実である。
それと収益の問題についてだが、コテージの増築などにより、その収益を温泉に充当するな

ど、大胆な発想が必要だと思うが改めて村長の考えを伺う。

答弁：**岩原村長**

今、世の中がインバウンドの影響により宿泊施設が足りない状況が続いていることもあり、コテージの増設により温泉のサービスを向上させるということは、有効な手立ての一つかと思っている。今後どのようにするにしても財源が必要になってくるので、そこも含めて検討していきたいと考えている。

▲まっかり温泉 露天風呂

『予算編成と総合計画について』

質問：**大平委員**

令和６年度予算資料を見ると、「『第６次真狩村総合計画』に沿った予算編成を行い･･･」に始まり、「『笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり』のテーマ実現に向けた村づくりを進める。」との書き出しとなている。前年度、前々年度も同じ言葉を使っている。さらに、その「総合計画」では、最初に、めざす村の姿として「住み心地の良さが感じられる村」との記載があり、①「年を重ねても住み続けられる」ように、②「村から離れても、ふるさと真狩に戻ってきたい」と思えるように、③「日常生活を心地よく過ごせる村」のためにの3点を謳っている。村長の村づくりの思いが読み取れるところであり、私もその考えに共感する。

村長は、４年前に自らの強い意志を持って村政の牽引者となり、「総合計画」を策定し、今年で４回目の予算をつくっている。そこで、村長１期目の集大成とも言える令和６年度予算。その「住み心地の良さが感じられる村」実現に向けて、ポイントとなる点、考え方などを聞かせてほしい。

答弁：**岩原村長**

任期最終年度となる令和６年度予算は、主要施策として農業、教育、子育ての３つの分野に力を入れていきたいと考えている。私が村長就任初年度からコロナ感染症が猛威を振るっている状況で、行動制限により孤立した生活、さらに言えばお互いが疑心暗鬼になるような状況であったと思う。そういった中、少しでもそれぞれの年代、活動、趣味などで、集い、話し合い、ふれあうことで、お互いが信頼を築くことが村づくりの機会を復活するものになると考えている。

「住み心地」という言葉は抽象的ではあるが、一般的には自然や環境が良い、病院や買物ができ施設の充実、治安が良い、近所との交流が盛んであるなどと言われている。また、子育て世代では、子どもたちが元気で安全に遊ぶことができ、親子共に交流ができる場所がある、それから共働きの家庭では保育所、放課後児童クラブ、そして学校施設の充実が、大切なアイテムになると思っている。

高齢者については、皆さん何かしらの医療、ケアを必要としている方が多いが、これからも自宅や知り合いの多い地元で暮らしたいと考えている方も多いと思っている。そのためにも若いうちからの生活習慣予防、それから多くの方との関わりと楽しみを見つけることで、健康寿命を延ばすことが必要だと考えており、趣味や楽しみを見つける機会と健康増進活動を推進する支援をしていきたいと考えている。その上で介護状態になった時にも自分らしさを守って暮らすために、住まい、医療、介護予防、生活支援という地域包括ケアシステムの構築をさらに進めていかなければならないと考えている。

この他にも住み心地を追求する課題があるとは思うが、令和6年度以降も村民の皆様が住み心地の良さを感じられるよう努めたい考えている。本予算がすべてにおいて十分な配分となっているとは思わないが、今後も対話による行政を基本として、職員と一丸となって予算執行に努めることが、視点、ポイントとなるものと考えている。

質問：**大平委員**

今の答弁は、村長の村づくりの思いであり、具体的な施策等は聞き取ることができな

かった。
総合計画のめざす村の姿「住み心地の良さが感じられる村」の後に謳っている3点について、共通する対象者の多くは、高齢者や障害者ではないかと思われる。そこで、何点か具体的な例を上げて聞きたい。高齢者等から聞いた声の一部も引用している。
１点目、「除雪介護の担い手不足により、今後の状況によっては村を離れなければならない」という声もあり、住まいの除雪の問題は、高齢者をはじめ多くの方々が毎年苦労している。
２点目、「食料品・日用品の購入は、今は村内で間に合っているが、衣類などの購入が難しい、特に肌着などは人に頼むこともできない」という、独居高齢者などの買い物・移動の問題。
３点目、これは私が感じているところだが、多くの高齢者は、ささやかでも、集う・楽しむ・居場所があるということが大切であると考える。私の経験から、保健福祉センターで楽器演奏のお手伝いをしたとき、普段は家の中に閉じこもっているおばあちゃんから、にこやかに「生きがいを感じる」との言葉があった。真鶴会のカルタでは、何よりも最優先して参加を楽しんでいるおばあちゃんの姿があった。
いつからか、村では出生の祝いとして、自分の「居場所」の象徴として、「君の椅子」を贈っている。かなり高価な椅子でも、村の特産品とか村を象徴するものでもないと思うのだが。
高齢者たちの多くも、自分が心地よく過ごせる「居場所」がほしいと願っている。日常生活での生きがいの問題。
高齢者たちが、日常、不安や不便に感じていること望んでいるであろうこと、以上3点について、村長の考えをお聞かせ願いたい。

答弁：岩原村長

１点目、除雪介護について、昔は市街地のみであったが最近は地区の方からの要望もあり、担い手が不足している状況にあると聞いている。昔はこの事業は手作業での除雪であったが、現在は、公営住宅については役場の除雪機が入り、それから建設会社等にもお願いするなど、除雪機能を上げるよう取り組んでいる。しかし、それでも除雪介護を担う方が少ないとういう状況にあるため、大型特殊免許取得の助成など行っている。今後もこの事業を行っている社会福祉協議会とも協議しながら進めていきたい。
２点目の食料品、衣類等の買い物については、今、食料品については商工会で今ある店舗の後継者、担い手を捜すような取り組みをやっているので、村も協力しながら進めていきたいと考えている。
３点目、高齢者の居場所づくりは、老人クラブや、いろいろな行事もあり、それから社会福祉協議会でのサロン事業もあるので、そういった意味では居場所がないということはないと思っているが、どうやったら参加してくれるかということが悩ましいところである。老人クラブの会長とも話をしたが、コロナ禍で参加する方が少なくなっていて、パークゴルフ協会など他のサークルなども同じで、参加者、会員が減っている状況にある。村としても健康寿命を延ばす、健康増進活動を行うという役割もあるので、集まる、趣味を活かす、楽しむ機会を広げていきたいと考えている。まだ具体的な施策はないが、ご理解いただきたい。

質問：大平委員

除雪を必要としている方の多くは、住宅・公営住宅などの屋根からの落雪対応など、重機が入って行けない手作業での部分であり、今その担い手が不足している。関係者などとも協議して進めてもらいたいと思うが、一つの考えとして、最近採用をしていないようだが「地域おこし協力隊」の活用はできないか。せっかく国からの助成金もあるので、除雪、福祉対策をはじめとして活用方法があると思うのだが。また、できるかどうか分からないが、多くの外国人労働者が村内農家などに入っているので、その方々に冬場の除雪の担い手となってもらうようなことはできないか。
買い物問題は、商工会に担い手対策をお願いしているとのことだが、現状では衣料品などは難しいと考える。高齢者のためにも、一つの案として、定期的に保健福祉センターなどの一部で肌着など衣類等の販売を行ってもらうことはできないか。また、関係者との十分な協議も必要だが、近隣の大型店への送迎なども一つの方法と考える。
３点目の居場所の関係について、保健福祉センターにはサロンの部屋があるが、なかな

か高齢者が集うということはない状況である。場所があっても、きっかけがなければ集うことは難しい。文化団体協議会も会員が減っていると聞いている、社会福祉・社会教育活動などでいろんな活動、練習などに参加することも生きがい、居場所につながると思う。関係機関との協議を含め検討願いたい。

答弁：**岩原村長**

高齢者を中心とした関係なので、福心会、社会福祉協議会などの関係機関での協議の場として、「地域ケア会議」があるので、そういった中で情報を集めながら検討していきたい。今ここで、具体的な対策は答弁はできないが、課題があるということは認識しており、関係団体と連携して進めていきたいと思うので、ご理解いただきたい。

質問：**大平委員**

予算編成の指標としている「住み心地の良さが感じられる村」総合計画からですが、方針３「生活しやすい基盤をつくる」の中、アンケート調査で満足度が低いのが公営住宅関係、交通関係となっている。それに対して計画での対策は、公営住宅では、「誰もが安全安心に生活を続けられる整備が必要」と、交通手段としては「コミュニティバスの運行や福祉車両の導入、デマンド型交通システムの構築などを検討する」と言っている。さらに方針4「健康とつながりを大切にする」という高齢者福祉の対策として、「高齢者支援ハウスの増設やグループホームの整備促進」さらに「自宅で生活するために必要な在宅支援サービスの提供に努めます」の文言もあった。

計画の中に具体的に記載されているこれらについて、予算と今後の実現性、対策等について村長の考えを伺いたい。

答弁：**岩原村長**

公営住宅については、常時、住みやすいものとなるよう努めているところであるが、公営住宅に限らず、交通の部分についても予算的な問題があり、コミュニティバスについても、かなりの予算が掛かることになり、今も福祉バスを運行しているが、受託業者の方も限界がきている状況である。そういった中で、計画には記載しているが、実際に実施するには皆様の理解を得るとともに福祉団体等の意見を聞くことも必要になってくると思っている。

基本的に計画に記載しているものは、実施することとして考えているが、至らない部分もあるかとは思う。今回の意見を参考として今後も検討を進めていきたいと思っているので、ご理解願いたい。

質問：**大平委員**

総合計画の中、公営住宅では、「ユニバーサルデザインを採用した高齢者にも優しい環境の整備」と書いてあるが、建物の手摺りやスロープとかの問題だけでなく、その周りの住環境・共有施設など、高齢者には管理が難しいところが多くあることを忘れないでほしい。

総合計画は村の最上位計画であり、その計画を実現するために、その下に各種計画、個別計画があると理解している。私が12月の議会で質問した「公共施設等総合管理計画」「個別計画」についての答弁は、残念ながら平準化したアクションプランも分からない。未だそれも示さない。示された事業費なども殆ど私が理解できる説明ではなかった。そのために予算との関連が分からなかった。今回、計画と予算の関係として「公営住宅等長寿命化計画」と予算書との比較をした。

公共施設の個別計画と比べると年度別の事業内容が明記されていたので、比較しやすいものであった。しかし、令和6年度計画では、緑岡b団地2戸の除却と見晴団地8戸の建て替えとなっているが、予算書では、白樺団地、真狩a団地、真狩団地、錦a団地の屋根の修繕となっている。参考に令和5年度を見ても計画と予算が全く違うものであった。

村長が予算編成の基盤であると考えている総合計画、それを実践するための「長寿命化計画」などの下位の計画は、受け取る住民に分かりやすいものであること、そして変更があれば、速やかに行うように努めてもらいたい。

答弁：**岩原村長**

公営住宅の建設は、私の方で２年ほど建築を止めている。理由は物価高騰等の影響で建築工事費が非常に高い。それから公営住宅に入居希望される方に所得制限となる方が多いということもあり、少しの間、延期している状況にある。公営住宅の屋根の修繕

について計画と予算が違っていることについては、老朽化により雨漏りが発生し、入居者からの修繕要望もあり緊急を要するという判断で予算計上したものである。そういったことで、計画と予算の内容が必ずしも合致することではないと考えていて、臨機応変に予算を組んでいることをご理解いただきたい。

質問：**大平委員**

予算と計画の違いなど、その年の状況などにより異なることはやむを得ないと考える。ただ、このような場合には、当然計画の変更が必要であり、その計画もホームページにも掲載しているものであり、速やかに更新すべきであると思う。

答弁：**岩原村長**

公営住宅の長寿命化計画については、毎年、予算時期にどうするかを決めて変更したものを国へ申請しているが、それが決定された後にホームページも更新されることとなる。

『学校施設等教育環境の整備について』

質問：**大町委員**

昨年の夏のような災害級の暑さから子どもたちを守るため、令和６年度、学校施設等にエアコンが設置されることとなり、児童生徒、教職員が安全で快適な環境で学ぶことが実現できる予定となっている。令和５年度、真狩村一般会計補正予算で可決した小学校と中学校のエアコン設置工事を進めながらの保育所と高校へのエアコン設置となるため、かなりの台数を必要とすることが考えられる。また、全道的にもエアコンの設置工事が同時期に集中することが予想されるが、夏の猛暑の始まりまでに設置、稼働させることができるのか心配なところである。

保育所は土曜保育を実施しているので、日曜日のみの作業となり全室完了するには期間が必要となると思うが、今後の設置計画について村長の考えを伺う。

答弁：**岩原村長**

設置時期については、非常に心配しているところであるが、小･中学校分は令和5年度予算での対応で、国の補助事業の内示の関係で３月に入っての発注となったが、７月までに設置するように依頼しているところである。来年度予算で設置するのは保育所、高校、学童保育となるが、４月１日以降の早い時期に入札関連事務を行い、中旬から下旬の発注で実際にはゴールデンウィーク明けの着工となる見込みだが、全道160町村以上が工事対象となるということで、非常に厳しい状況にある。そういった中、私からは決まった請負業者にできるだけ早く設置するようにお願いすることしかできない状況にある。また、工事計画は施工業者で立てるものであり、まだ発注もできない状況ではあるが、村としても教室の移動など現場学校等の協力を得るなど最善を尽くして、できるだけ早く設置できるよう請負業者にお願いしたいと考えている。

質問：**大町委員**

もし夏までにエアコンの設置が間に合わなかった場合、今年の夏はどのようにする対応する考えか。

答弁：**岩原村長**

昨年と同様に子どもたちの健康面のリスク回避をしていくこととし、学校にあっては状況に応じて繰上げ下校や部活動の中止など対応も考えられる。保育所については、昨年は氷を用意して扇風機で冷気を送るといった対応をしており、今年も同じような暑さになった場合には同じような対応になると考えている。

また、令和5年度予算で小・中・高校用として窓枠クーラーも購入していて、3月中には納入される予定であり、先行して保健室用へ設置することとしているので、体調が悪くなった児童・生徒への対応もできると考えている。

令和６年
第１回臨時村議会

令和６年第１回臨時村議会は１月30日に招集され、会期を１日間と決めた後、専決処分の承認１件、補正予算１件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■承認第１号

専決処分の承認を求めることについて(令和５年度　真狩村一般会計補正予算「第10号」） ………………………………… **報告承認**

後志アグリフォーラムで最優秀賞の受賞に伴う北海道青年農業者会議参加補助金9万4千円と北海道中学校スキー大会出場補助金38万2千円の合計47万6千円を専決で追加し、予算の総額を28億7695万7千円としたものです。

■議案第１号

令和５年度　真狩村一般会計補正予算（第11号） ……………………………… **原案可決**

低所得世帯支援臨時給付金及び関係事務費等1127万5千円を追加し、予算の総額を28億8823万2千円とするものです。

令和６年
第２回臨時村議会

令和６年第２回臨時村議会は３月27日に招集され、会期を１日間と決めた後、専決処分の報告１件、補正予算３件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■報告第１号

専決処分の報告について …… **報告済み**

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

損害賠償額　46万592円

◎事故の概要

職員が職務での移動の際に、高校体育館駐車場内において駐車車両に衝突し、損傷させたもの。

■議案第１号

令和５年度　真狩村一般会計補正予算（第15号） ……………………………… **原案可決**

主なものとして、歳出では財政調整基金積立金8230万円追加、真狩村ふるさと応援基金積立金200万円減額、北海道知事・道議会議員選挙及び村議会議員選挙費394万3千円減額、子育て世帯生活支援特別給付金150万円減額、低所得世帯支援給付金213万円減額、経営体育成支援事業助成金1000万円減額、経営継承･発展等支援事業補助金200万円減額、道営水利施設等保全高度化事業負担金524万8千円減額、寄宿舎賄い材料費199万1千円減額、起債償還元金及び利子461万5千円減額などであり、歳入では普通交付税7604万1千円追加、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金289万2千円追加、特別交付税652万円減額、道営水利施設等保全高度化事業分担金231万円減額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金511万円減額、子育て世帯生活支援特別給付事業補助金150万円減額、経営継承･発展等支援事業補助金100万円減額、強い農業づくり事業補助金1000万円減額、農業経営高度化支援事業補助金174万8千円減額、北海道知事･道議会議員選挙執行経費101万7千円減額、ふるさと応援寄附金200万円減額、高校寄宿舎給食費284万6千円減額などで、歳入歳出それぞれ4124万9千円を追加し、予算の総額を29億5856万8千円とするものです。

■議案第２号

令和５年度　後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号） ………………… **原案可決**

現年度分普通徴収保険料10万8千円を追加し、予算の総額を3828万8千円とするものです。

■議案第３号

令和３年度　真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第５号） …………… **原案可決**

水道使用料20万5千円を減額し、予算の総額を1億5047万円とするものです。

総務産業常任委員会

所管事務調査

２月28日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け調査を行いました。

（１）地方創生について

真狩村地域再エネ導入戦略を策定！

【調査の概要】

次の３点について説明された。

１）ゼロカーボンの推進について

真狩村再生可能エネルギー利活用検討委員会において、令和６年２月に「真狩村地域再エネ導入戦略」を策定しており、住民の聞き取り調査で、農業部門でのエネルギー消費量が大きいことが分かった。また、将来の温室効果ガスの排出量は、再エネを最大導入したもので推計を行い、重点プロジェクトを策定し、産業部門別に将来ビジョンを検討していくこととしている。

そして、本村の再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえ、2030年に二酸化炭素排出量2019年比△33％、2050年にマイナスカーボンを実現することとしており、公共施設を中心とした太陽光発電の活用、スマート農業分野での再エネ技術の導入など各種施策を検討することとしている。

また、JA施設での電力消費が大きいことが把握できたので、美原地区の旧食品リサイクルセンターの周辺に太陽光パネルを設置して、電力を賄うことも検討していく。

２）ふるさと応援寄附金の推移について

令和５年度の寄附額は、前年度とほぼ同額となる見込みで、返礼品の区分ごとの寄附額の比率についても同様の傾向で、農産物は1200万円ほどとなっている。

なお、後志の村連携協定の６村での共通の返礼品の開発について、全体での取り組みが難しい状況となっており、相対での連携ができるように検討を進めている。また、新規の商品の開発についてもあわせて進めていく。

３）公有財産（土地）の購入について

現在、「社の森ふれあいタウン」造成後の排雪場所として、周辺で２万㎡程度の土地の購入を考えている。

なお、分譲地の売買状況は、事業者から現在２件ほどが協議中である旨の連絡があり、雪融け後にはさらに進むことが想定されている。

【主な意見等】

１）ゼロカーボンの推進について

Q　陰能委員

真狩村地域再エネ導入戦略の作成にあたって、この後に向けての必要な施策の検討については、現時点における技術で行ったということだが、運輸部門のEV・FCV導入でも、まだ実用化に至っておらず、昨今の自家用車の電気化についても足踏み状態だと思われる中で、果たして電動化というものが上手く進んでいくのか、或いは対応する車の種類なども未知数な部分がある中で中期的でもこういったことをやっていくということは荷が重いのではないかと思うが、あくまでも現時点での仮定の話であると理解してよいか。

A　西田企画情報課長

将来ビジョンの検討として、運輸部門でEV・FCVの導入としているが、温室効果ガス、燃料を減らすには、現時点ではそういったものを使うしかないとの考の中で計

画を立て、今ある技術でできるものを記載している。運輸部門でも「FCVがどうなるか」、「電池車がどうなるか」などの未知数な部分があり、そういった部分は将来の技術に委ねることとし、その結果として温室効果ガスの削減ができたのであれば、さらに計画よりも下がるというような考え方としている。また、電気についても、現状、役場の屋上には重さの関係で太陽光パネルが設置できないので、計画には入れておらず、今後、新たに窓に貼れるような薄型のものが出た段階で検討することとしている。

Q　向井委員

森林が吸収源となっているが、整備された森林でなければカウントされないと認識しているが、個人が持つ森林を含めての森林整備は時間がかかる取り組みであり、今から計画的に進めないと2050年のゼロカーボンには間に合わないと思う。今後の取り組みについて教えてもらいたい。

A　西田企画情報課長

森林計画に記載された計画的に整備された森林でないと対象とならないため、計画に載っていない自然林については、この計画の脱炭素の吸収源としてはカウントされないので、整備する森林を増やすことが必要と考えている。また、吸収源として使うためには針葉樹の整備となるが、全部を針葉樹とするわけにはいかないのでバランスをとりながら、森林計画を立てていく必要があると考える。また、今、森林計画に載っている手つかずの森林の地権者を捜し、協力依頼することも含め、計画的に整備を進めていきたい。

Q　安藤委員

温室効果ガスの排出量のかなりの部分を農業分野が占め、スマート農業分野への再エネ導入なども考えられている中、農家個々の取り組みは載っているが、JAにおけるエネルギー消費量の割合も高いと思うので、対応についての協議をする必要があるのではないか。

A　西田企画情報課長

ＪＡ真狩支所長とも電気の消費量が多いということについての話はしており、JAとして対応ができることがあれば協力したいとういう話ももらっているので、今後も引き続き協議していきたい。

（２）真狩フラワーセンターについて

入込数の増加に向けて各種対策を実施！

【調査の概要】

次の２点について、説明された。

１）真狩フラワーセンター入込数について

令和５年４月から令和６年１月までの入込数の合計が11万3952人と前年度比93.2％となっているが、売上げは前年度よりも１％ほど増加している。また、これまでも指摘を受けている農作物の売り場の改善についても、指定管理者と継続して協議している。

２）真狩フラワーセンターイベント計画について

令和６年度は、キッチンカーが毎月１回は来る計画で、物産イベントも６月、２月それぞれ１週間程度、各農産物選手権もこれまで同様に開催し、抽選会も年３回程度行い、その他にも季節ごとのイベントを開催することとしている。

村としては、イベント等を確実に実施するなどして入込数を増やしてもらいたいということを、指定管理者に申し入れているところであり、指定管理者も危機感を持って運営に取り組むこととしており、今後も連携して進めていきたい。

【委員会意見】

Q 向井委員

これまでの季節イベントの開催について、開催経費が非常に高くなって、もっと効率的な開催ができるのではないかという話を聞いている。野菜等の農産物販売について、地元の出荷時期以外は他産地から仕入れて販売するという計画であったと思うが、実施されていない。指定管理者が出荷部会からの話を受け入れてくれないという話も聞こえてきている。指定管理料を約3倍ぐらいと大幅に増額していることもあるので、出荷部会との話し合いには、村も入るようにして緊密な連携が図られるようにしてもらいたい。

A 西田企画情報課長

野菜等の売り場の拡充、他産地からの仕入れについては、指定管理者からは出荷組合との協議の結果、今後、野菜の少ない時期には他産地から仕入れながら対応していくこととしたという報告を受けていたが、今後はもっと指定管理者からは出荷組合の連携を強化するよう進めるとともに、イベント経費の関係についても、実態把握ができていなかったので、経緯等を確認して、どういう開催方法が効率的であるかということも含めて検討していきたい。

Q 安藤委員

イベントの開催状況について、これまでの計画どおりに進んでいないのではという指摘を経て、冬期間のイベントの開催について努力することとしていたと思うが、実際に開催できているのか。

A 西田企画情報課長

計画していたクリスマスイベントを12月23日24日に実施、マジックショーは、事業者の都合により延期している状況にあるが、ランタン祭りは２月10日～12日に実施しており、その他にも12月の第1週に年末イベントとして抽選会を行い、１月15日まで福袋の販売も行っている状況にある。

Q 陰能委員

本指定管理者は、選考過程の中で、他の道の駅での運営実績なども考慮して選考されたと理解しているが、本指定管理者が運営する他の道の駅との共同の企画、相互の特産品の販売など連携ができないか。

A 西田企画情報課長

フラワーセンターが村の顔となる施設になってほしいという思いで運営を任せているところであり、本指定管理者は本州での運営実績もあり、他の道の駅との連携については、村としてもぜひ実施してほしいと思っているが、改めてどこの施設と連携することがいいのかを協議して進めていきたい。

Q 大平委員

指定管理者制度は、民間活力を利用して施設の運営をそのまま任せるものとなっていて、イベント計画も村からの指示でなく、指定管理者が自らの意思で作成しているものであるにもかかわらず、せっかくのイベントの開催にあたっての住民周知が十分でないように思われるが、今後どのように対応していくのか。

A 西田企画情報課長

指定管理者にはイベントごとの住民周知をするように話をしており、周知方法としてもフラワーセンターのホームページだけでなく、村のホームページとも連携しながら進めていきたい。

Q 大町委員

今年の春にキッズ・パークが正式オープンした後、円形ハウスにもさらに人が集まることが予想され、自動販売機なども設置するという話であったと思う。また、ベンチなども足りなくなることも想定されるので、今後、何かしらの改善をする予定はあるか。

A 西田企画情報課長

円形ハウスについては、消防法の関係で

販売行為ができないため自動販売機は設置することはできないが、キッズ・パークの本格稼働に向け、円形ハウス付近の施設外での設置やベンチなどについても今後の入込状況を見て対応を検討していきたい。

▲フラワーセンター　キッズ・パーク

（3）除雪事業について

【調査の概要】

令和5年度執行状況について説明された。

今冬1月末日時点の降雪累計は741㎝で、昨年と比べ81％と少ないが、過去5か年の平均と比べると99％と、ほぼ平年並みとなっている。

2月8日時点での委託の稼働実績は、契約額の64.1％の実績率となっている。

直営も、1月末日時点の除雪回数、超過時間ともに昨年及び平年を下回っている。

（4）学校教育について

【調査の概要】

次の７点について、説明された。

１）令和５年度各学校の児童・生徒数について

12月の報告以降の異動は、小・中学校は変更なく、高校で3名の転出があった。

２）　令和6年度村立小・中学校入学予定者数について

真狩小学校は男子６名、女子２名の計８名、真狩中学校は男子８名、女子７名の計15名に入学通知を出している。

なお、真狩高校については、３月５日(火)に入学選抜試験を行い、3月18日に合格発表を行う予定であり、出願者は25名となっている。

３）真狩中学校、真狩高等学校卒業生の進路の概要について

真狩中学校卒業生17名は、全員高校進学を志望している。

真狩高等学校卒業生25名は、就職希望が11名、進学希望は14名となっている。就職希望先には一般企業、公務員その他となっており、進学先は農業系大学・専門学校、製菓関係専門学校が多くを占め、その他に福祉・医療関係の専門学校もある。

４）　学習習慣定着支援

①自学学習教室（中学生）

12月～2月で17日開催し、利用実人数は２年生１名、３年生７名の合計８名であった。

②冬休み自主学習会（小学校）

本年度の夏休み期間にも実施しており、今回、冬休み期間の12月26日、27日、１月12日の３日間開催し、延べ44名の参加があった。今回の開催にあたっても中学生１名がボランティアとして協力してくれた。

５）個別の課題への教育支援

①真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の運営

これまでと同様に週２回開館しており、12月から２月までの利用実人数は２名となっている。

②教育相談（カウンセリングルーム「談」）の利用状況

これまで同様に隔週の月曜日の開館としており、12月から２月の間で計５日間開館し、延べ利用者数で12名、実利用は６家庭及び学校教員からの相談があった。

③個別の理由による登校しぶりなどの生徒の状況

対応にあたっては、別室登校、オンラ

イン授業、まっかりクラブの活用など、学びの保障に努めるとともに、スクールカウンセラーやカウンセリングルーム「談」などの教育相談の機会を確保するなど、児童の育ちを重視した取り組みを進める。

6）高等学校の取り組み

12月14日に校内実績発表大会が実施され、最優秀賞、優秀賞の２発表が、６月11～12日に静内高校で行われる南北海道大会に出場を予定している。

12月22日には、製菓クラブを主体としたクリスマス販売会が実施され、ケーキのほか、園芸部会が作成した花を使用したキーホルダなどの販売を行い、盛況であった。

7）北海道ふるさと応援Ｈ（英知）プログラムの採択について

本件については真狩高等学校の取り組み関連であり、北海道ふるさと応援Ｈ（英知）プログラムは、エア・ウォーター北海道株式会社が、本年度創設した北海道の自治体向け寄附支援制度（企業版ふるさと納税）である。この寄附支援先については「地球環境」や「ウェルネス」の観点を含め、様々な社会課題の解決に寄与する道内市町村の事業を幅広く対象とするもので、道内46市町村から52事業の応募があり、審査の結果、18市町村の18事業が採択され、寄附総額は1億1335万円となっており、その中で真狩高等学校の「まっかりオーガニックビレッジ推進事業(La mikkaブランドの確立)」が寄附額700万円として採択され、本年３月末までに寄附金が交付されることとなり、令和５年度において基金に積み、この積立金を原資として令和６年度からまっかりオーガニックビレッジ推進事業として「有機農業分野」「野菜製菓分野」における それぞれの資機材の整備に向け、令和６年度事業に計上することとしている。

この取り組みは、全国市場を持つ近隣地域企業とのコラボを含め、「地域の資源」が有するノウハウ活用、連携を行い、効率的な研究の推進及びふるさと納税返礼品開発を含めた商品開発などにより、質の高い事業成果を生み出すとともに、地域ブランディングへつなげることで地域活性化へ寄与することを目的として取り組むものとなっている。

【主な意見等】

4） 学習習慣定着支援

Q　大平委員

①自主学習教室について、基礎学力の向上ということを目的としているので、専門的な指導者がつくようにした方が良いと思うが実態はどうなっているのか。

A　釜野教育次長

教育委員会で任用している教育アドバイザーが主に指導等を行っていて、長期休業期間の小学生の事業については人数も多いということで、中学生ボランティアの協力をもらいながら進めている。

※ その他

Q　大平委員

学校教育関係から外れるが、教育相談及びカウンセリングについて、子どもだけでなく、修学期間が終わった後に「引きこもり」になっている方の相談する場所がないような状況にある。そういった方に対しても同様に専門的な方への相談ができないか。または現時点で困っている方がカウンセリングルーム「談」に問い合わせることはできるのか。さらに学校教育だけでなく、引きこもりなどについて幅広くケアしていくような体制づくりを検討していただきたいと考える。

A　釜野教育次長

現在、教育委員会で行っているまっかりクラブ、カウンセリングルーム「談」は教育アドバイザーや相談員により、学校教育全般に係る相談を受けているものであり、社会福祉等も含めたカウンセリングを実施するにあたっては、相応の専門的知見を持ったカウンセラーによる対応となると思うので、その他関係部署とも相談しながら対応を検討していきたい。

◎　**閉会中の所管事務調査申出事項**
令和6年第1回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

(1)　真狩フラワーセンターについて（企画情報課）
(2)　ふるさと応援寄附金について（企画情報課）
(3)　学校教育について（教育委員会）

議会活動

議会報告会

委員会活動、道内行政視察研修を報告

コロナにより中止が続いていた『議会報告会』を２月６日、交流プラザにおいて、４年ぶりに開催し、32名のご参加をいただきました。参加いただいた皆様に、厚くお礼申し上げます。

最初に、両委員会の活動報告、続いて昨年11月に実施した「道内行政視察研修」の報告を行いました。今後も「議員のなり手不足対策」をはじめとした議会改革に向け、協議、検討を進め、皆様に報告していきたいと考えております。

また、今回は後志総合振興局長の猪口浩司様から「Shiri Beshi (後志)の政策」と題して、後志管内の人口や産業の状況、今後に向けての展望などについて、丁寧かつ分かりやすく講演をいただきました。今回の講演をこれからの村づくりに活かしていきたいと思います。

▲視察研修報告

▲後志総合振興局 猪口局長の講演

村政はあなたのために…　**議会を傍聴しましょう!!**

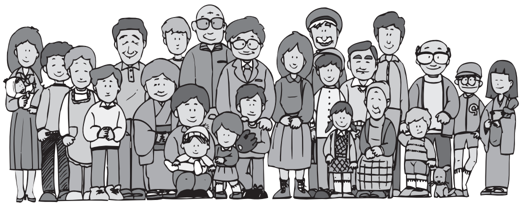

■村議会定例会は、年４回（3・6・9・12月）開きます。
■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています！

議 会 日 誌

令和６年１月～３月

令和６年

１月

７日　二十歳の集い　（各議員出席）

８日　消防出初式　（各議員出席）

11日～12日

羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会（札幌市　佐伯議長・陰能副議長出席）

23日　広報編集委員会

25日　商工会新年交礼会

（佐伯議長、陰能副議長出席）

30日　令和６年第１回臨時村議会

２月

６日　議会報告会

14日～15日

後志町村議会議長会定期総会・行政懇談会（札幌市　佐伯議長出席）

14日　後志女性議員協議会総会

（倶知安町　福田議員出席）

16日　真狩村功労者懇談会

（佐伯議長・陰能副議長・福田総務産業常任委員長・向井議会運営委員長出席）

18日　真狩村芸能発表大会（各議員出席）

20日　真狩村スポーツ表彰式

（佐伯議長出席）

27日　後志広域連合議会定例会

（倶知安町　陰能副議長出席）

28日　総務産業常任委員会

３月

１日　真狩高校卒業式　（各議員出席）

３日　村田道議会議員「新春の集い」

（札幌市　陰能副議長出席）

６日　議会運営委員会

８日～14日

令和6年第1回定例村議会及び予算特別委員会

15日　真狩中学校卒業式　（各議員出席）

19日　真狩小学校卒業式　（各議員出席）

20日　まっかり保育所卒園式

（佐伯議長出席）

21日　羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会・羊蹄山ろく消防組合議会定例会

（倶知安町　安藤議員・大町議員出席）

27日　令和６年第２回臨時村議会

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。

ご理解をお願いします。

編集後記

一般会計、特別会計、企業会計あわせて32億6285万9千円となる令和6年度の予算が確定しました。なお、本年度より簡易水道事業及び公共下水道事業では、経営状況を明確化する必要があることから、企業会計を適用することとなりました。

力強い農業づくりと活力と魅力あふれる地域づくりなどに向けた予算です。

３月に入り、村内の畑では雪の下にんじんの収穫が開始されています。本年も真狩村の良質で安全・安心な農産物が、全国の大消費地に向けて出荷されていきます。

今年度も、うるおいあふれる村『まっかり』の実現に向けて村づくりを進めていきます。

（佐々木）

■発行責任者

議　　長／佐伯　秀範

■広報編集委員会

委 員 長／陰能　裕一

副委員長／安藤　義明

委　　員／佐々木義光

委　　員／大町　　徹